

SNSをきっかけとした 消費生活トラブル110番

を実施します!



☎0749-23-0999

(相談専用)

期間:令和5年12月1日(金)~令和6年1月31日(水)

※土、日曜日、年末年始(12/29~1/3)、祝日(1/8)を除きます

※期間終了後もご相談は随時受け付けます。

相談時間:月~金曜日 午前9時15分~午後4時

対象: SNS上の広告・表示やSNSで知り合った相手からの勧誘
をきっかけとした契約トラブル等に関する消費生活相談



※滋賀県内在住の消費者の方からの相談をお受けします。
※県外在住の方は消費者ホットライン「188」をご利用ください。

←インターネット消費生活相談はこちら



おかしいな、
困ったなと思ったら、
すぐご相談ください



SNSの広告で定期購入とは知らず、サプリを
購入したが、解約したいと連絡したら、最低5
回購入が必要で、解約できないと言われた。

SNSで知り合った相手に投資に誘われ、お
金を振り込んだ。儲からないからと、返金を
求めても、返金できないと言われた。

動画サイトの広告でバッグを購入したが、な
りすましの偽サイトだった。キャンセルしたい
と連絡しても電話が繋がらない。